

令和3年度11月補正予算案

主要事業調書

(その2)

土木交通部

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【道路整備課 ・道路保全課】 道路関係公共事業</p>	<p>11,204,050 (31,604,564)</p> <p>国 5,737,750</p> <p>起 5,466,300</p>	<p>1 補助事業費 11,204,050 22,759,933 → 33,963,983</p> <p>(1) 補助道路整備事業費 4,921,400 15,684,997 → 20,606,397 国の補正に伴う増額</p> <p>(2) 補助道路修繕事業費 5,968,550 6,881,645 → 12,850,195 国の補正に伴う増額</p> <p>(3) 補助雪寒対策事業費 314,100 184,291 → 498,391 国の補正に伴う増額</p>

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
【砂防課】 砂防関係公共事業	681,315 (4,320,013)	1 補助事業費 681,315 3,239,713 → 3,921,028
国	308,349	(1) 補助通常砂防事業費 6,206
分	15,666	1,196,958 → 1,203,164 国の補正に伴う増額
起	339,300	(2) 補助砂防総合流域防災事業費 498,232
⊖	18,000	549,168 → 1,047,400 国の補正に伴う増額
		(3) 補助急傾斜地総合流域防災事業費 176,877
		234,395 → 411,272 国の補正に伴う増額

単位：千円

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
【都市計画課】		
都市計画関係公共事業	4,172,521 (8,589,296)	1 補助事業費 4,172,521 8,589,296 → 12,761,817
国	2,009,712	(1) 補助都市計画街路事業費 1,708,221 3,297,756 → 5,005,977
分	279,542	国の補正に伴う増額
起	1,883,300	(2) 補助都市公園事業費 2,464,300 5,272,155 → 7,736,455
⊖	△33	国の補正に伴う増額
【流域政策局】		
河川関係公共事業	2,552,400 (12,113,885)	1 補助公共事業費 2,552,400 3,248,305 → 5,800,705
国	1,221,000	(1) 補助広域河川改修事業費 1,983,400 2,312,100 → 4,295,500
起	1,331,400	国の補正に伴う増額
		(2) 補助河川総合流域防災事業費 569,000 636,105 → 1,205,105
		国の補正に伴う増額
ダム関係公共事業	37,000 (205,775)	1 補助公共事業費 37,000 205,775 → 242,775
国	20,100	(1) 補助堰堤改良事業費 37,000 95,550 → 132,550
起	16,900	国の補正に伴う増額

令和3年度11月補正予算(その2)(一般会計補正予算(第13号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
397	補助道路修繕事業 (相谷原杣線)	令和4年度	10,000	5,000	10,000	15,000	東近江永源寺高野町	紅葉橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
398	補助道路修繕事業 (横溝秦荘線)	令和4年度	10,000	7,000	10,000	17,000	愛荘町軽野	昭和橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
399	補助道路修繕事業 (南浜山本高月線)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市高月町西阿閉	無名橋1号工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
400	補助道路修繕事業 (杉本余呉線)	令和4年度	30,000	30,000	30,000	60,000	長浜市余呉町上丹生	大宮橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
401	補助通常砂防事業 (葉山川支流)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	栗東市安養寺	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
402	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	栗東市上砥山	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
403	補助通常砂防事業 (家棟川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	湖南市針	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
404	補助通常砂防事業 (中谷川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市水口町岩坂	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
405	補助通常砂防事業 (堂山川)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市信楽町勅旨	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
406	補助通常砂防事業 (大山川支流)	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	湖南省菩提寺	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
407	補助通常砂防事業 (長命寺川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	近江八幡市中之庄町	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
408	補助通常砂防事業 (前川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	竜王町山面	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
409	補助通常砂防事業 (犬上川支流)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	多賀町富之尾	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
410	補助砂防総合流域防災事業 (荘厳寺川支流)	令和4年度から 令和5年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	彦根市荘厳寺町	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
411	補助砂防総合流域防災事業 (今川)	令和4年度	10,000	8,000	10,000	18,000	高島市新旭町饗庭	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
412	補助砂防総合流域防災事業 (長寿命化対策)	令和4年度	80,000	10,000	80,000	90,000	県内一円	本事業は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。
	計		350,000	180,000	350,000	530,000		

令和3年度11月補正予算(その2)(一般会計補正予算(第13号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
95	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	補正前	令和4年度	100,000	30,000	100,000	130,000	長浜市湖北町今西 ～湖北町海老江	当工区は、琵琶湖河川区域内における工事のため、非出水期に施工が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国の令和3年度第1次補正予算に対応し、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	150,000	30,000	150,000	180,000		
102	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	補正前	令和4年度	200,000	225,000	200,000	425,000	守山市幸津川町～ 野洲市安治	ピワイチ工区(南部)およびピワイチ工区(東近江)は、琵琶湖河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 国の令和3年度第1次補正予算に対応し、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	250,000	225,000	250,000	475,000	近江八幡市牧町～ 野村町 草津市南山田町～ 下物町	
107	補助道路修繕事業 (国道306号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	610,000	210,000	610,000	820,000	多賀町大君ヶ畑	大君ヶ畑工区は、災害防除工事を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 細谷橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 久徳橋側道橋工区、無名橋8号工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	630,000	220,000	630,000	850,000	多賀町佐目 多賀町久徳	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
120	補助道路修繕事業 (多賀醒井線)	補正前	令和4年度	15,000	10,000	15,000	25,000	米原市上丹生	岩下橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国の令和3年度第1次補正予算に対応し、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	55,000	25,000	55,000	80,000		
121	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	380,000	44,000	380,000	424,000	東近江市栗見出在家町 彦根市八坂町	愛知川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 愛知川橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに耐震が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	390,000	51,000	390,000	441,000	東近江市栗見出在家	犬上川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、複数の橋脚を有する耐震補強工事の適正工期を確保するためには、複数年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 水車橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(9月補正) 新柳川橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)
126	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	補正前	令和4年度	120,000	50,000	120,000	170,000	長浜市南浜町 長浜市高月町磯野	美浜橋工区、新赤川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 美浜橋工区の工事に当たり、詳細な調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(9月補正)
		補正後	令和4年度	160,000	85,000	160,000	245,000	長浜市高月町熊野	熊野橋工区、無名橋14工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
138	補助道路修繕事業 (雨降野今在家八日市線)	補正前	令和4年度	45,000	65,000	45,000	110,000	東近江市神田町 東近江市中岸本町	御河辺橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 御河辺橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(9月補正)
		補正後	令和4年度	55,000	72,000	55,000	127,000	愛荘町竹原	F橋側道橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 竹原橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)
141	補助道路修繕事業 (大野木志賀谷長浜線)	補正前	令和4年度	3,000	5,000	3,000	8,000	米原市村木	琴岡橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	63,000	25,000	63,000	88,000	米原市菅江	新横山トンネル工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)
152	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	補正前	令和4年度	200,000	100,000	200,000	300,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	260,000	145,000	260,000	405,000	高島市マキノ町在原 長浜市西浅井町大浦	海津工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 在原工区、堂前橋・堂前橋歩道橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
273	補助砂防総合流域防災事業 (土砂・洪水氾濫調査業務)	補正前	令和4年度	30,000	27,840	30,000	57,840	県内一円	本業務は、土砂・洪水氾濫発生危険がある箇所を抽出する業務であり、手戻りなく調査から氾濫シミュレーションまでを一括して実施するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により発注したい。(当初) 国の令和3年度第1次補正予算に対応し、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	500,000	10,000	500,000	510,000		
324	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	補正前	令和4年度	70,000	15,000	70,000	85,000	彦根市田附町～新海町	当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 国の令和3年度第1次補正予算に対応し、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	100,000	15,000	100,000	115,000		
332	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	補正前	令和4年度	20,000	15,000	20,000	35,000	近江八幡市西庄町 近江八幡市南津田町	金田跨線橋工区は、JR西日本の路線(琵琶湖線)を跨いでおり、協議の結果、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 鯛場大橋工区は、国の令和3年度第1次補正予算に対応して、適正な工期を確保し早期に業務を着手する必要がある。このため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	50,000	20,000	50,000	70,000		
	計	補正前		1,793,000	796,840	1,793,000	2,589,840		
		補正後		2,663,000	923,000	2,663,000	3,586,000		